

12月～2月の支出(図書、備品、慶弔、飲食除く)

155,933円

情報公開の第一歩 政治資金を見えるようにします。

印刷代(月刊武松印刷代)	27,924円
交通費(駐車場、燃料代、高速代)	19,959円
通信費(携帯電話代、折込代、郵送代)	108,050円
支出計 16/12/1～17/2/28	155,933円
寄付 Yさん、Kさん	14,000円

市政を考える

月刊武松

発行日
17/3/1

第162号

16100部発行

たけまつ ただし

頒布責任者：武松 忠(市議会議員)
武松政策研究会

市民ホール要求水準書素案!?

建設用地が未だ確定せず

市民ホール整備の要求水準書素案が示されましたが、横浜地方検察庁小田原支部の建替えに伴う土地交換の話もあり、まだ用地が確定していません。

■要求水準書骨子について

シンプルで使いやすく、質の良いホールを整備することを前提に、次のとおり、市民ホールに必要な諸室とその考え方を示す。

必要諸室及びその考え方

ア 大ホール系機能客席数

1000席以上で、多様な演目に対応することが出来る多目的ホール。

イ 小ホール系機能

客席数200席以上で、主に市民が発表、上演することを想定したホール。段床式可動席とし、平土間としての利用を可能とする。

ウ 展示系機能及び創造系、支援系機能

展示系機能及び創造系、支援系機能の諸室を合計で300㎡程度配置する。これに加えて、平土間とした小ホールにも展示系機能及び創造系、支援系機能を確保するとともに、交流系機能のオープンロビーでも展示を可能とする。

エ 交流系機能

インフォメーション、情報コーナー等を備えたオープンロビーを配置する。

オ 管理系機能

その他施設を運営するうえで必要最低限な管理事務室、機械室に加え、必要な倉庫、さらに授乳など多目的に利用できる場所を確保する。

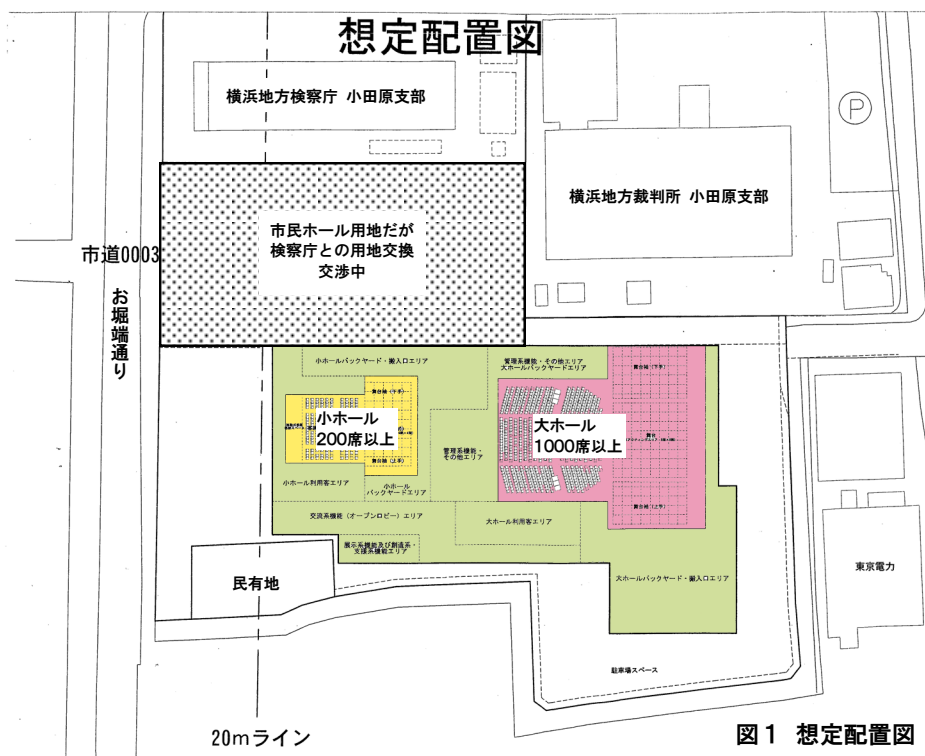
駐車場は、敷地内には業務を行ううえで必要な台数分を確保し、車での来場者は周辺の駐車施設の利用を基本とするが、車いす使用者用駐車は配置するとともに、高齢者や障がい者の送迎については配慮する。

■整備手法

設計を重視した設計交渉・施行タイプ(DB方式)

■スケジュール及び審査方法について

2017年6月末迄	要求水準書作成
8月下旬	一次審査 3D地盤、配置、設計他
11月	二次審査 基本計画、デザイン他
2018年1月下旬	協定締結・設計契約
2019年3月下旬	工事契約
2021年3月	竣工
上半期	オープン



中核市と施行時特例市の違い

小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会が行われていますが、都市制度である中核市となると現在の小田原市の施行時特例市とどのような事務が増えるかとまとめます。

改正地方自治法（2015年4月1日施行）により、**特例市制度が廃止**され、中核市の人口要件が**30万人以上から、20万人以上に引き下げ**られました。また改正法施行の時点で既に特例市であった小田原市は、経過措置として、従来の特例市の事務権限を引き続き保持し、2020年4月1日までに限り、人口が20万人未満になっていたとしても中核市に移行できます。

中核市になる手続きは、

- ・政令で指定（市の申し出により総務大臣が立案）
- ・市は、予め、市議会の議決を経て、県の同意（県議会の議決）を得なければならない。

表1に中核市と施行時特例市の処理する主な事務を示します。

表1中で、市に最も負担が大きいものは、**保健所の設置**です。現在、県の合同庁舎内に小田原保健福祉事務所があり、小田原市と足柄下郡3町を管轄しています。保健福祉事務所の職員は、医師、保健師、管理栄養士、衛生監視員等の専門職種が57名と一般事務17名の正規職員が勤務しており、非正規雇用を含め99名にもなります。

小田原市が中核市となると合同庁舎にあるにもかかわらず、市役所内に数十名規模の専門職の雇用や検査機器や測定器類の整備が必要になり、まさに二重行政です。 **中核市になる必要はありません。**

表1 中核市と施行時特例市の処理する主な事務

	中核市	施行時特例市
概要	政令指定都市が処理することができる事務のうち、都道府県がその区域にわたり一体的に処理することが中核市が処理することに比して効率的な事務を除き、中核市に対して移譲するものである。	中核市が処理することができる事務のうち、都道府県がその区域にわたり一体的に処理することが特例市が処理することに比して効率的な事務を除き、特例市に対して移譲するものである。
保健衛生	保健所の設置 飲食店営業等の許可 旅館業・公衆浴場の経営許可 浄化槽設置等の届出受理 温泉の利用許可	
福祉	身体障害者手帳の交付 養護老人ホームの設置認可・監督 母子・寡婦福祉資金の貸付け	
環境保全	ばい煙発生施設の設置の届出受理 産業廃棄物の収集運搬業者や処分業者に対する措置命令	一般粉じん発生施設の設置の届出受理 汚染又は廃液を排出する施設の設置の届出の受理 汚染土壌処理業の許可の申請の受理及び許可
都市計画等	屋外広告物の条例による設置制限 サービス付き高齢者向け住宅事業の登録	土地区画整理組合の設置の認可 宅地造成の規制区域内における宅地造成工事の許可 市街化区域又は市街化調整区域内の開発行為の許可
その他	県費負担教職員の研修	計量法に基づく勧告、定期検査

武松政策研究会からのお知らせ

3月の個人議会報告会は、都合により中止します。
5月3日は、北條五代祭り！今年も髭を伸ばします。

5/3北條五代祭りにて氏綱公役 →



HPIは、「たけまつただし」で検索！ 月刊武松バックナンバー全て掲載しています。

twitter : @ttakemat

facebook : <https://www.facebook.com/tadashi.takematsu>

寄付は、ジャパンネットバンク 本店 普通口座 7941377 タケマツタダシ
さがみ信用金庫 国府津支店 普通口座 0051228 武松政策研究会 武松忠 まで